

招 集 期 日	令 和 7 年 6 月 18 日（水）		会議の場所	301 会議室
会議の時刻	開会の時刻 午後 1 時 30 分		開 会 者	教 育 長
及び宣告者	閉会の時刻 午後 2 時 15 分		閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	高野学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長
	田口学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	6 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	4 月、5 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		
	教育長	前回、前々回会議録は、承認された旨宣した。		

会議事件名	て ん 末	
日程第2 報告事項1 令和7年度羽生市教育委員会研究委嘱等について 報告事項2 令和7年度羽生市教育研修センター研修事業の開催について 報告事項3 令和7年度（第15期）子ども大学はにゅうの開催について	教育長	報告事項1、2について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	令和6年度研究委嘱校について、委嘱年度は令和6年度・7年度となり、今年度は発表の年である。学校名、教科等、研究主題、研究発表日は表のとおりである。 令和7年度研究委嘱校については、委嘱年度は令和7年度・8年度となり、来年度が発表となる。学校名、教科等、研究主題は、表のとおりである。研究発表日は今年度末に決定する予定である。 研究奨励の個人・グループ研究については、昨年度は委嘱していないため、継続はない。今年度は、新規で1グループと、個人1名が研究を実施予定である。
	学校教育課長	田舎教師育成塾事業、生徒指導・教育相談中級研修、生徒指導・教育相談研修会、臨時的任用教員・任期付教員研修会を開催予定である。これらについては、校長研究協議会、教頭研究協議会にて周知している。今後も、教職員の研究・修養に努める。
	教育長	報告事項3から6について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	この事業は、「羽生市学びあい夢プロジェクト」の一環として、関係機関と連携して開催するもので、今回で15期目である。 日時は、8月7日（木）及び8月8日（金）の2日間で、1日目が午前午後、2日目が午前の開催である。講座内容は、4講座である。講座①は埼玉県出前講座を利用し、埼玉県環境部資源循環推進課職員の方を講師に迎え、記載のとおりに講義を行う。講座②は市内企業として、上岩瀬地区の「丸和油脂(株)羽生工場」を訪問し、社員の方の話を交えつつ、製造工程の動画の視聴や、商品の梱包等、出荷されるまでの工程を見学する予定である。講座③では、ものづくり大学において、「橋を強くする方法を学ぼう」と題し、講義していただく。 募集人数は35名で、対象は小学校4年生から6年生までの児

会議事件名	て ん 末	
報告事項4 高校生インストラクター講座「万華鏡を作ろう」の開催について	生涯学習課長	童である。周知については、学校を通し、全ての対象児童にチラシを配布する。 この事業を通して、子どもたちの知的好奇心を刺激する学びの機会、また、他の学校の児童との共同作業や一緒に学ぶ機会を提供することで、子どもたちの視野や興味、可能性を広げるとともに、健全育成を図るものである。 市内の高校に在学している生徒が、市民を対象とした講座を主体的に企画立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成するとともに、高校生自らが講師を務めることで、学生生活や部活動で培った知識や技術を地域に還元してもらい、地域社会の活性化を図ることを目的に、平成26年度から実施をしている。 羽生第一高等学校普通科の生徒15名を講師に、ワンド式万華鏡の作り方について学ぶ。 日時は令和7年8月1日（金）午前9時30分から12時までである。 募集人数は20名で、参加費用は700円である。多くの方に参加していただけるよう、広報はにゅうやSNS等を活用し、幅広く周知を行っていく。
報告事項5 令和6年度PTA活動研究委嘱事業報告について	生涯学習課長	この事業は、市内小・中学校のPTAに、PTA活動の研究事業の委嘱を行い、家庭や家族の教育力の向上に視点を置いた活動の研究と実践に1年間取り組んでいただき、その成果を総会等で発表することにより、PTA活動の発展につなげるものである。令和6年度は、羽生北小PTAが活動研究を行った。 羽生北小PTAは、「元気 本気 根気 勇気 やる気」を活動のテーマとし、学校とともに、「活動に本当に必要なものは何か」を考え、例年行っている活動内容や、役員の少人数化を行うなど、従来から続いているPTA活動の見直しを行い、有意義な活動の拡充につなげた。新たな活動として、地元企業の協力により市内でいちご狩りを開催した。子どもたちが自然とのふれあいを深め、食物を作るための努力を知ること、食べ物への感謝の気持ちを育むなど、有意義な活動に取り組んだ。その他、学校、地域、保護者と連携し、資源回収の規模を拡大し、

会議事件名	て ん 末	
報告事項6 令和7年度PTA活動研究委嘱について	生涯学習課長	活動費の充実に努めた。 令和7年度PTA活動研究事業については、岩瀬小PTAに委嘱し、家庭や家族の教育力の向上の研究と実践に取り組んでいただくものである。成果については、令和8年度羽生市PTA連合会総会において報告をしていただく予定である。なお、岩瀬小PTAに対し、研究奨励費として55,000円が支給される。
報告事項7 チャレンジtheスポーツ2025の結果について	教育長	報告事項7について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
	スポーツ振興課長	この事業は、生涯スポーツの普及に携わるスポーツ推進委員自らが、自己の体力と健康を認識するとともに、ニューススポーツ・ユニバーサルスポーツへの知識を深め、地域スポーツの振興に生かすことを目的としている。 また、併せて市民参加を募り、5月10日（土）に市体育館で開催した。 内容は、一つ目が年齢区分に応じた体力測定、二つ目が市と連携協定を締結している明治安田生命保険相互会社の協力による健康測定、三つ目として3種目のニューススポーツ体験を実施した。当日参加者は、スポーツ推進委員19名を含めて45名、年齢区分は記載のとおりである。 まとめとして、普段は、イベント運営に専念し測定機会のないスポーツ推進委員が参加することで、自らの体力年齢等を知る良い機会となった。さらに、昨年度9名だった64歳以下の参加者を多く確保することができた。また、当日の悪天候のためか、参加予定者の欠席が目立つ残念な結果となった。 今後も、スポーツ推進委員や地区体育振興会と連携し、運動習慣のきっかけを提供できるよう努める。
	教育長	報告事項8から10について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
報告事項8 永明寺古墳県指定史跡10周年記念事業体験講座「ミニチュア「ハニワ」をつくってみよう」の開催について	図書館長兼郷土資料館長	永明寺古墳は市を代表する遺跡で、県指定史跡に指定されてから令和7年で10年になる。それを記念し、今回の体験講座は、参加者が埴輪の模型作りを体験する内容である。埴輪を作る体験を通して、市の古墳時代への理解を深める機会としたい。日時は8月9日（土）午後1時30分から、図書館2階の会議室で行う。定員は10名で、対象年齢は小学生以上とする。講師は文化財保護審議委員の福地秀夫氏である。費用として、材料費一人200円を徴収予定である。周知は、広報はにゅう7月号と市公式LINEにて行う。申込みは、7月12日（土）から8日3日（日）までに郷土資料館へ電話申込みとなる。受付は先着順で行う。
報告事項9 国指定天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」見学会の開催について	図書館長兼郷土資料館長	宝蔵寺沼ムジナモ自生地は、国指定天然記念物として、国内最後の自生地であり、後世に伝えたい自然である。そこで現地を一般公開し、身近な自然に触れることで、ムジナモ自生地への理解と保護の心を育む機会とするものである。羽生市ムジナモ保存会の協力を得て、7月16日（水）、23日（水）、30日（水）、8月3日（日）、10日（日）の五日間開催する。三田ヶ谷農村センターに午前10時に集合して自生地を見学し、午前11時に解散する。参加費は無料で、自生地に入るため、各自長靴が必要となる。周知は、市広報、市ホームページ、市公式LINE、リーフレットの配布、報道機関への情報提供により行う。小雨決行、事前申込みは不要である。
報告事項10 ムジナモ野生復帰記念シンポジウムの開催について	図書館長兼郷土資料館長	埼玉県におけるムジナモの野生復帰を記念し、シンポジウムを開催する。本シンポジウムは、これまで実施してきたムジナモ自生地の調査や保全活動で見えてきた成果と課題を基に、これからのムジナモ自生地の保全のあり方について、市民・行政・研究者が議論を深めることを目的とするものである。タイトルは、ムジナモ野生復帰記念シンポジウム「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を守る」（仮）である。主催は市と市教育委員会、共催は埼玉大学と羽生市ムジナモ保存会、後援は県と県教育委員会を予定している。発表者及び発表内容は、6名に登壇いただき、専門の研究をしている研究者の貴重な意見をいただく。開催日時は、

会議事件名	て ん 末	
報告事項11 その他		8月31日（日）の13時～16時30分で、会場は羽生市産業文化ホール小ホールを予定している。定員は400名で、対象者は植物学研究者、市内外の興味のある方である。参加方法は、事前にメール、電話にて受け付ける。参加費は無料で、広報・周知については広報はにゅう7月号、市公式LINE、県文化財・博物館課SNS、市ホームページ、ポスター・リーフレット配布にて行う。
	教育長	その他の報告を求めた。
	柿沼委員	5月30日（金）長野県長野市のホクト文化ホールで、令和7年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会及び研修会が行われた。総会では、提出議案の承認がされた。この総会をもって私が務めていた役職がすべて任期満了となった。東部地区市町村教育委員会連合会会長、埼玉縣市町村教育委員会連合会会長、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会会長、全国市町村教育委員会連合会副会長の四つの役職である。川島教育長をはじめ、教育委員の皆様、事務局の皆様や教育委員会の皆様に協力いただき、無事務めることができた。感謝申し上げる。
	教育長	報告事項に関し、意見・質問を求めた。
	平野委員	報告事項2の生徒指導・教育相談中級研修についてである。加須市、行田市と共催とのことだが、3市で内容のすり合わせを行い、三日間のうちどの日程に参加しても同じ内容になっているのか。
	学校教育課長	本研修は受講後に修了証が発行されるものである。全県で同様の研修会を開催しており、北埼玉では三日間の研修で加須市、羽生市、行田市がそれぞれ講師を派遣しており、三日間受講することで中級研修の修了が認められる。羽生市でも指導主事を派遣し、他2市と連携しながら進めている。

会議事件名	て ん 末												
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="475 277 628 443">駒澤委員</td><td data-bbox="628 277 1457 443">報告事項 5、令和 6 年度 P T A 活動研究委嘱事業報告についてである。本資料は誰が作成したものか。</td></tr> <tr> <td data-bbox="475 443 628 689">生涯学習課長</td><td data-bbox="628 443 1457 689">6 月 4 日（水）に羽生市 P T A 連合会総会があり、その際に羽生北小の石田会長をはじめ、P T A 役員の方が早くから準備に来た。その際に、誰が作ったか正確には分からないが、役員の方が作ったと見受けられる。</td></tr> <tr> <td data-bbox="475 689 628 1384">駒澤委員</td><td data-bbox="628 689 1457 1384">過去に P T A 会長を務めていたことがあるが、総会資料は学校が作成する場合もあり、ケースバイケースであると思っている。近年の P T A の在り方に合わせた内容になっている。P T A の活動は任意参加であることが叫ばれている中、羽生北小はいち早く取り組んだのだと思う。役員を削減したり、役員の集め方を変えたりと、他の学校が学ぶべきところが多くある。市街地にある羽生北小で行われている内容であるので、郊外の学校でも通用するか等、次回以降の委嘱校で検証することになると思う。うまくいっている事例を報告していただくのに加え、改善点も一緒に報告してもらい、常に改善し続けてほしい。前に進むだけでなく、状況に応じて後ろに下がったり、別の道に進んだりするのも一つの手であるので、次回以降、改善点についても提言するとより良い P T A 活動になると思う。</td></tr> <tr> <td data-bbox="475 1384 628 1527">田村委員</td><td data-bbox="628 1384 1457 1527">報告事項 5、令和 6 年度 P T A 活動研究委嘱事業報告について、任意加入とあるが、どのくらいの方が入会しているのか。</td></tr> <tr> <td data-bbox="475 1527 628 1671">生涯学習課長</td><td data-bbox="628 1527 1457 1671">令和 7 年度の羽生北小の P T A 会員数は、世帯数 275 世帯、教員数 28 名の計 303 名である。</td></tr> <tr> <td data-bbox="475 1671 628 1998">教育長</td><td data-bbox="628 1671 1457 1998"> 報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり 議案第 27 号について学校給食センター所長から説明を求めた。 </td></tr> </table>	駒澤委員	報告事項 5、令和 6 年度 P T A 活動研究委嘱事業報告についてである。本資料は誰が作成したものか。	生涯学習課長	6 月 4 日（水）に羽生市 P T A 連合会総会があり、その際に羽生北小の石田会長をはじめ、P T A 役員の方が早くから準備に来た。その際に、誰が作ったか正確には分からないが、役員の方が作ったと見受けられる。	駒澤委員	過去に P T A 会長を務めていたことがあるが、総会資料は学校が作成する場合もあり、ケースバイケースであると思っている。近年の P T A の在り方に合わせた内容になっている。P T A の活動は任意参加であることが叫ばれている中、羽生北小はいち早く取り組んだのだと思う。役員を削減したり、役員の集め方を変えたりと、他の学校が学ぶべきところが多くある。市街地にある羽生北小で行われている内容であるので、郊外の学校でも通用するか等、次回以降の委嘱校で検証することになると思う。うまくいっている事例を報告していただくのに加え、改善点も一緒に報告してもらい、常に改善し続けてほしい。前に進むだけでなく、状況に応じて後ろに下がったり、別の道に進んだりするのも一つの手であるので、次回以降、改善点についても提言するとより良い P T A 活動になると思う。	田村委員	報告事項 5、令和 6 年度 P T A 活動研究委嘱事業報告について、任意加入とあるが、どのくらいの方が入会しているのか。	生涯学習課長	令和 7 年度の羽生北小の P T A 会員数は、世帯数 275 世帯、教員数 28 名の計 303 名である。	教育長	報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり 議案第 27 号について学校給食センター所長から説明を求めた。
駒澤委員	報告事項 5、令和 6 年度 P T A 活動研究委嘱事業報告についてである。本資料は誰が作成したものか。												
生涯学習課長	6 月 4 日（水）に羽生市 P T A 連合会総会があり、その際に羽生北小の石田会長をはじめ、P T A 役員の方が早くから準備に来た。その際に、誰が作ったか正確には分からないが、役員の方が作ったと見受けられる。												
駒澤委員	過去に P T A 会長を務めていたことがあるが、総会資料は学校が作成する場合もあり、ケースバイケースであると思っている。近年の P T A の在り方に合わせた内容になっている。P T A の活動は任意参加であることが叫ばれている中、羽生北小はいち早く取り組んだのだと思う。役員を削減したり、役員の集め方を変えたりと、他の学校が学ぶべきところが多くある。市街地にある羽生北小で行われている内容であるので、郊外の学校でも通用するか等、次回以降の委嘱校で検証することになると思う。うまくいっている事例を報告していただくのに加え、改善点も一緒に報告してもらい、常に改善し続けてほしい。前に進むだけでなく、状況に応じて後ろに下がったり、別の道に進んだりするのも一つの手であるので、次回以降、改善点についても提言するとより良い P T A 活動になると思う。												
田村委員	報告事項 5、令和 6 年度 P T A 活動研究委嘱事業報告について、任意加入とあるが、どのくらいの方が入会しているのか。												
生涯学習課長	令和 7 年度の羽生北小の P T A 会員数は、世帯数 275 世帯、教員数 28 名の計 303 名である。												
教育長	報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり 議案第 27 号について学校給食センター所長から説明を求めた。												

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	どとした方が良いのではないか。 検討したい。
	駒澤委員	放課後子ども教室は、平成 23 年に運営が始まってからかなりの年数がたっている。働き方改革や、子どもや教職員を取り巻く環境の変化によって、運営してく上で発生した問題や、状況に合わせて変えてきたことはあるか。また、今回の委嘱者に対して期待することも教えてほしい。
	生涯学習課長	今年度の参加児童について、105 名の募集に対し、97 名の応募があった。現職に着任してから日が浅いこともあり、問題等について詳細に確認ができていないため、今後耳を傾けていきたい。また、子どもの安全・安心な居場所を作るために、5 月 1 日から公民館の空き部屋を開放し、勉強や遊びに使用している。公民館の開放は子育て支援の一助になると考えている。
	駒澤委員	105 名の募集に対し、97 名も応募があったことから、それだけ関心が高いのだと思う。長く続けていると盲目的になりやすいので、時代に合わせて形を変えながら、どのように残していくかについて、選ばれた方々で話し合ってほしい。また、良い案が出た場合には情報共有し、横の展開を大切にしてほしい。
	教育長	前任校である新郷第一小では、毎年の年度初めと年度終わりに委員が集まり、放課後子ども教室を開く回数や、募集をかける学年について話し合っていた。
	生涯学習課長	募集をかける学年について、一般的には 4 年生から 6 年生であるが、人気がある場合、新郷第一小や岩瀬小では 1 年生から 6 年生、手子林小では 3 年生から 6 年生などと、募集の幅を広げている。今後も、反省・見直しをしながら放課後子ども教室を実施していきたい。
	教育長	議案第 28 号については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
議案第29号 羽生市社会教育委員 の委嘱について	教育長	異議なしの声あり 議案第28号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第29号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	任期満了に伴い、羽生市社会教育委員設置条例第2条第2項の規定により、羽生市社会教育委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までである。
	教育長	議案第29号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第29号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第29号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第30号について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
議案第30号 羽生市スポーツ推進 審議会委員の委嘱に ついて	スポーツ振興課長	選出する関係機関の職員に異動が生じたため、羽生市スポーツ推進審議会設置条例第3条第2項の規定により、羽生市スポーツ推進審議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。なお、任期は前任者の残任期間である令和8年6月30日までである。
	教育長	議案第30号について、質問・意見を求めた。

会議事件名	て ん 末	
議案第31号 羽生市立図書館協議 会委員の委嘱につい て 議案第32号 羽生市立郷土資料館 運営委員会委員の委	教育長	特になし 議案第30号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第30号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第31号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	任期満了に伴い、羽生市立図書館協議会設置条例第3条の規定により、羽生市立図書館協議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの期間である。
	教育長	議案第31号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第31号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第31号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第32号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。 羽生市立郷土資料館条例第8条の規定により、羽生市立郷土資料館運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、令和7年6月18日から令和8年6月30
	図書館長兼郷土資料館長	

会議事件名	て ん 末	
嘱について	教育長	日までである。 議案第 32 号について、質問・意見を求めた。 特になし
議案第 33 号 文化財保護審議委員 の委嘱について	教育長	議案第 32 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 32 号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第 33 号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	任期満了に伴い、文化財保護審議委員等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、文化財保護審議委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和 7 年 6 月 18 日から令和 9 年 6 月 17 日までの期間である。
	教育長	議案第 33 号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第 33 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 33 号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第 34 号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
議案第34号 宝蔵寺沼ムジナモ自 生地植生回復に関す る保存検討委員会委 員の委嘱について	図書館長兼郷土資料館長	任期満了に伴い、宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員会要綱第2条の規定により、宝蔵寺沼ムジナモ自生地植生回復に関する保存検討委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、令和7年6月18日から令和9年6月17日までである。
	教育長	議案第34号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第34号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第34号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	7月定例教育委員会は、7月16日（水）午後1時30分より、301会議室にて開催する。
閉 会	教育長	閉会を宣した。

会議事件名	て ん 末	
		教育長 委 員 委 員 書 記